

令和3年度第2回総務部会議事録

令和4年1月17日

日時 : 令和4年1月17日(月)18:00~19:00

場所 : UMECO 会議室6

出席者 : 小泉支部長、井上総務副部長、高木総務部長 (兼議事録作成者)

議案及び決定事項

1 支部運営規程の改正について

(資料) 1 神奈川県行政書士会小田原支部運営規定改正案

2 神奈川県行政書士会小田原支部運営規程の一部を改正する規程草案1

改正案の確認、業務分掌の記載について検討。

【決定事項】

- (1) 業務分掌の記載について「総務部は、支部の総務業務を掌る」とする。
- (2) 次回役員会において、①「～小田原支部運営規程（現在のもの）」②「～運営規程の一部を改正する規程」③「～運営規程改正案」を資料として提出。
②③について承認を求める（協議事項として上程）。

2 支部規則の改正について

(資料) 1 支部規則改正に関する件（案）（井上案）

2 神奈川県行政書士会小田原支部規則改正（齊藤案）

支部規則の改正について、上記資料の2案を検討。

改正には時間を要することを確認。

【決定事項】

- (1) 次回役員会において、上記資料1、2を資料として提出。
- (2) 次回役員会にて以下①～④報告（報告事項として上程）。
①添付資料のとおり支部規則の改正を検討していること

②改正の理由

ア 相談研修部において相談業務に関する規程を作成するにあたり、根拠条文の整備

(改正条文：井上案5条・22条、齊藤案5条)

イ 顧問の役員会への出席について明確化

(改正条文：井上案16条、齊藤案24条)

ウ 業務組織の変更(委員会→部会)への対応

(改正条文：井上案6条、齊藤案6条)

エ 目的、事務局、構成についての条文の整備

(改正条文：齊藤案2条・3条・4条)

③添付資料の2案について引き続き検討するので、意見を募る

④その他改正すべき点についても意見を募る

3 支部業務における役割分担について

資料「支部業務における役割分担」

今後検討していく。

4 次回役員会までの処理事項確認

前回役員会と同じ流れで。

5 (支部長より) 1月29日の研修会・懇親会の開催について

懇親会について、広報厚生部長より中止の提案。

研修会については、相談研修部にて検討中。

総務部の意見としては、懇親会については中止もやむなし、研修会については支部長および相談研修部の判断に同意する。

以上